

## 第1回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会 第2分科会 議事録

日時：平成23年12月2日（金）

午前11時20分から

場所：市役所14階14B会議室

### 出席

- 1号委員 根本泰行委員，横尾昇剛委員，
- 3号委員 中村 滋委員，増淵弘子委員（欠席）
- 4号委員 酒井 誠委員，三宅徹治委員

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 基本計画における分野別計画の概要について（第2分科会所掌部分）
- 4 分科会の進め方について
- 5 その他
- 6 閉会

開会 午前 11時20分

司会

大変お待たせいたしました。只今から、第1回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会第2分科会を始めさせていただきます。

本来であれば、先ほど、分科会の会長、副会長の選出がございましたので、進行をお願いいたしますところでございますが、本日は、会長、副会長様を含めまして、委員の皆様のお顔合わせ、また、ガイダンス的な内容となりますので、大変、僭越ながら、私の方で進めさせていただきたいと存じます。それでは、早速、会議次第に従いまして、進めさせていただきます。まずは、委員の皆様から、自己紹介という形で、ごあいさつを賜りたいと存じます。

〔委員自己紹介〕

司会

委員の皆様、ありがとうございました。どうぞ、今後の分科会での審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。続きまして、基本計画における分野別計画の概要について事務局の担当から、ご説明させていただきます。

事務局

【資料1に基づき説明】

司会

説明については以上でございます。ご質疑等がございましたら、お願いいたします。

横尾委員

どの範囲まで意見を言えるのでしょうか。例えば、政策でこういう見出しが出ているけど、今の社会状況を考えると違う方がいいのではと言えるのでしょうか。部会としてはどこまで意見を言えるのでしょうか。

事務局

資料1の別紙で体系になったものがあります。この中で、一番左側の政策の大綱の部分については、基本構想に掲げております。これにリンクしている6つの行政分野の部分については、基本構想が引き続きありますので、そのまま位置づけていこうと考えております。

また、政策が25本、施策が91本ありますが、こちらにつきましては、政策の柱「市民の快適な暮らしを支えるために」の中では、4本の政策が位置付けられております。さらに、それぞれの政策のために、各5本程度の施策を位置付けているところです。

最も中心となるのは施策の91本というところです。例えば、「脱温暖化、循環型に対しては、施

策はこういう方向ではなく、こういった視点から打ち出していくべきだ。」など、ご議論をいただきたいと考えております。施策の方向性を中心に、ご意見をお願いしたいと考えております。

酒井委員

市民満足度を図る手法として、市民意識調査結果だけが全てなのか、といった疑問があります。回答率が50%程度であることや、選択肢によっても、調査結果は異なってくるので、数字の捉え方は難しいと思います。

これについては、今すぐに変えるというのは難しいと思いますが、例えば、目標としている、「どちらか」と満足していない」と回答した人の一定割合を、「満足している」・「どちらか」と満足している」に転換させるというのは、なんとなく不満をなくせばいいんだといった雰囲気が見受けられます。

逆に言えば、そこまで平均値を上げることが、本当に宇都宮のまちのためになるのかと感じます。

例えば、北関東で考えた場合、宇都宮のポジションがどうなのかと。北関東道が完成すると、水戸や前橋まで短時間で行けると思います。そうすると、群馬、栃木、茨城周辺の都市間競争が出てきます。皆が同じアベレージになるというのは個性がなくなってしまうと思います。

大きな話になってしまいますが、そういった中で我々に何ができるのかという部分があり、どう関わっていいのが難しいと感じます。

事務局

市民満足度につきましては、市民福祉を向上させるといった大きな自治体としての目標があり、そうしたことを把握するための一環としまして、市民満足度を上げていこうということを目標にしております。

ただ、市民満足度を把握する方法が難しく、こういったアンケートで、市民の意識を調査しております。この手法が全てではなく、一つの尺度であるところをご指摘のとおりであると考えております。

酒井委員

そういうことを考えますと、インターネットの活用を含めて、何かいい手法があるのいではないでしょうか。これ一つだけの見方をしてしまうのは、いかがかと思います。

事務局

行政内部でも議論がある部分であり、満足度の把握の仕方などの見直しも含め、後期計画の改定の中で検討してまいります。

現在、行政には、選択と集中が求められている時代ですので、例えば、ご覧いただきました91本の施策の中で、この施策は重点化すべきだが、ここはそろそろ粛々とやっていくということではないか、そういった議論は、市民満足度も一つの参考をお願いしたいと考えております。

司会

それでは、続きまして、分科会の進め方について、ご説明させていただきます。先ほど、全体会において、懇談会全体の進め方についてはご説明させていただいたところですが、ここでは、具体的な進め方や検討内容などについて、事務局の担当から、説明させていただきます。

事務局

【資料2に基づき説明】

司会

説明については以上でございます。ご質疑等がございましたら、お願いいたします。

横尾委員

この中間総括評価表が最終的な我々の役割ということになりますか。

事務局

中間総括評価表が事務局から提供させていただくメインの資料です。この他にも参考となる資料はいくつかご用意いたします。

中間総括評価表は、行政内部での評価をしているものです。これに対しまして、様々な角度からご示唆をいただいて、重点化させるべきものはどういうものなのか、あるいは、環境がこう変わっているのだから、こういう課題も捉えなければいけないのではないか、といったご意見を政策ごとにまとめていただくこととなります。このようなご意見を踏まえまして、分野別計画の見直しなどに取り組んでいきたいと考えております。

根本委員

先ほど、酒井委員からもありましたが、市民意識調査結果だけで、全てを判断するのは難しいと思いますが、参考になると思いますので、市民意識調査結果における、年代別、地区別などで回答者の割合がどうなっているのかを知りたいと思います。

事務局

把握している情報につきまして、データをご提供します。

三宅委員

全体会におきまして話題となりました、捉えるべき時代潮流について、環境というジャンルの中で、放射能への対応についてはどう捉えるべきでしょうか。

横尾委員

宇都宮市民憲章の中で、「健康で、心のふれあう明るいまちをつくります。」とあるので、「健康で」といった視点で議論・検討していく必要があると思います。放射能については、起こった時にどうするかということ、どこかで検討していかなければならないと思います。

事務局

今回の震災への対応につきましては、全庁的に対応しているところです。その中で、放射線につきましても、検討組織を設置するなどして、継続的な検討を行っているところです。

先ほど説明しました策定方針の中でも、東日本大震災のことも記載させていただきましたが、危機管理体制の中で迅速に対応すべきものなど様々ございますが、5か年の中期計画の中で、計画的な対応を図っていくべき事項はどのようなことが、そのような観点から、震災の関連につきましてもご意見やご示唆をいただきたいと考えております。

司会

それでは続きまして、次第の5 その他に入らせていただきますが、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

司会

それでは、事務局から、次回分科会の開催についてお知らせいたします。

事務局

第2回分科会につきましては、1月23日(月)午前9時からとさせていただきたいと考えております。後日、改めまして、出欠等の確認をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

それでは、以上をもちまして、第1回分科会を終了とさせていただきます。

本日はご多忙のなか、長時間に渡り、大変ありがとうございました。

閉会 午後 0時00分